



チエル株式会社がワンビ株式会社<5622>株式の大量保有報告書を提出



ワンビ株式会社<5622>について、チエル株式会社が1月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行者との資本業務提携を目的とした政策投資」によるもの。

報告書によると、チエル株式会社のワンビ株式会社株式保有比率は、21.91%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年1月11日。